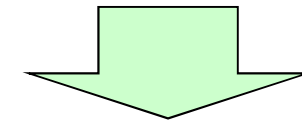


事務事業名	しもつけ風土記の丘資料館整備事業		所管部課	教育委員会	生涯学習文化課	
事業目的	平成27年度に栃木県より移管を受けたしもつけ風土記の丘資料館は、展示に関して改修等を実施していないことから、下野市内の文化財の展示に適していない状態である。そのため、市内で出土した埋蔵文化財の展示や国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設としての機能充実や、今後、国重要文化財の指定を受ける可能性が高い甲塚古墳出土埴輪等の資料の展示・保管施設としての改修を行う。					
事業概要	国指定重要文化財展示収蔵適応施設として資料館を整備するとともに、東日本大震災で別処山民俗資料館が損壊以降、まとまった収蔵施設が無いため点在した状況で収納している出土遺物や民俗資料、古文書等を一括して収蔵できる施設を増設する必要がある。よって現資料館の北側に用地を確保し、建物を増築を検討するため用地買収・展示施設建築の基本計画の策定・実施設計・展示改修工事等を計画する。					
総合計画での位置付け	施策	2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり 4 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり 2 文化遺産の保存と活用	類型区分	II		
根拠法令等	文化財保護法 博物館法					
備考	第二次下野市総合計画前期基本計画に位置付けられている。甲塚古墳出土埴輪が国の重要文化財に指定された場合、展示・収蔵施設として改修を行うことが必要となることから、現時点でもしもつけ風土記の丘資料館の改修を進める必要がある。					
事業計画	年度別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	事業費		エントランス部に市航空写真パネル作成業務、看板等設置、受付カウンター改修工事等	展示改修基本計画策定、駐輪場設置工事	用地取得	実施設計
事業費内訳	1節 報酬		13節 委託料	2,400	22節 補償補填及び賠償金	
	7節 賃金		14節 使用料及び賃借料		23節 償還金、利子及び割引料	
⑨ 財源	8節 報償費		15節 工事請負費		その他①(2・3・4・5・6・10節)	
	9節 旅費		18節 備品購入費		その他②(16・17・21・24・25・26・27・28節)	5,040
その他(過年度実績・事業費詳細等)	11節 需用費		19節 負担金補助及び交付金			
	12節 役務費		20節 扶助費			(単位:千円)
財源		国県支出金		地方債・その他		一般財源
				7,000千円		440千円
<p>平成29年度の委託料は用地測量関連の委託料。5,040千円は用地取得費。平成30年度以降に予定される実施設計から文化庁の補助事業対象となる。また、一連の工事等についても1/2は国庫補助事業となる(文化庁確認済み)。</p> <p>この事業は合併特例債対象事業である。</p> <p>【特記事項】</p> <p>>平成29年度に予定される甲塚古墳出土資料の国重要文化財指定に併せた事業であり、指定後、長期において保管展示適応施設として改修に着手しない場合、当館には展示収蔵することができなくなる。その際は、県立博物館が東京国立博物館等の展示収蔵適応施設に移管となる。</p> <p>>別処山民俗資料館収蔵品等</p> <p>※東日本大震災で資料館損壊以降、吉田地区農協倉庫(賃借)・国分寺公民館北側プレハブ・石橋公民館等で分散して保管しており、滅失・損害の危険性がある。</p> <p>※旧吉田地区農協倉庫は、関係者より明け渡しの打診がある。</p> <p>・地元開催の『吉田村まつり』での利活用を検討</p> <p>・登録文化財として倉庫を残し、改修して店舗等に利活用を検討</p>						

事業推進方針判断に際しての3つの視点		
必要性	A ○	第二次下野市総合計画前期基本計画に明確に位置付けられている場合、事業実施が求められるような社会情勢の変化、さらに国・県の制度変更により実施することが義務付けされた場合など。
	B	
	C	
緊急性	A ○	【継続事業の場合】事業進捗に対する影響等を考慮し、事業を休止した場合の影響が大きく、事業縮小の可能性が見当たらない場合など。 【新規事業の場合】財政負担以外において、事業を実施しなかった場合の影響が大きく、本事業以外の解決策が見当たらない場合など。
	B	
	C	
効率性	A ○	事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込みがあり、さらに経費削減、改革への取組が期待できる場合など。
	B	
	C	
<p>現在分散している資料を集約し保管することで、管理の効率性は格段に上がることが見込まれます。また、収蔵だけでなく展示手法を取り入れた収蔵庫とすることで、見学対応も可能となります。甲塚古墳出土資料が国重要文化財指定となれば多くの集客が見込まれ、その他の資料なども含めて魅力的な展示を工夫することにより、歴史ある当市のシティセールスの強化が期待できます。</p> <p>以上のことから、効率性をAとしました。</p>		



総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止

「しもつけ風土記の丘資料館」
リニューアル基本方針作成業務

平成28年3月
下野市教育委員会

I. 施設の現状

1. 施設の概要

- ・施設名称 しもつけ風土記の丘資料館
- ・所在地 栃木県下野市国分寺993
- ・面積 敷地面積 9,181㎡
建築面積 1,339.8㎡ 延床面積 1,036.1㎡
- ・主な施設構成 エントランスホール、展示室、収蔵室、講堂・会議室、事務室、資料室、工作室、荷解室、機械室 など
- ・入館者数 年間の入館者数は22,000～25,000人前後
開館以来の累計総入館者数は664,593人（平成25年3月末現在）

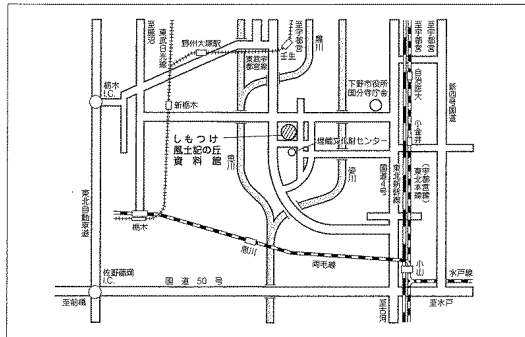
・施設の状況



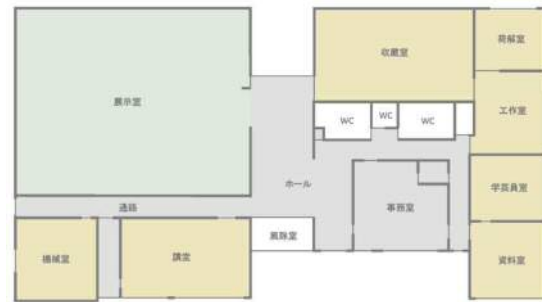
【施設外観】



【講堂・会議室】



【施設の位置図】



【施設配置図】



【展示室】



【展示室】

2. 施設の沿革

構想・計画～開館

- ・昭和51年度 栃木県新長期総合計画に風土記の丘の整備を盛り込む
- ・昭和57年度 「風土記の丘整備基本構想」を策定
- ・昭和58年度 「しもつけ風土記の丘整備基本計画」を策定
資料館展示基本計画を作成
資料館建築設計
- ・昭和59年度 資料館展示実施設計
資料館建築工事(60年3月竣工)
- ・昭和60年度 資料館展示工事(61年3月竣工)
- ・昭和61年度 栃木県立しもつけ風土記の丘資料館開館(7月22日)

開館後のあゆみ

- ・昭和61年度～ (財)栃木県文化振興事業団が資料館を管理運営
記念講演会、史跡めぐり、歴史講座、史跡見学会、
体験講座、企画展、特別展などを毎年実施
- ・平成17年度 入館者50万人突破(6月3日)
- ・平成20年度 (財)とちぎ生涯学習文化財団が指定管理者に指定
(平成18年度～平成20年度)
- ・平成20年度 (財)とちぎ生涯学習文化財団が指定管理者に指定
(平成21年度～平成23年度)
- ・平成23年度 (財)とちぎ未来づくり財団が指定管理者に指定
(平成24年度～平成26年度)

下野市へ移管

平成27年4月1日
栃木県から下野市に移管され、
「下野市立しもつけ風土記の丘資料館」
としてオープン

Ⅱ. 現状の課題

1. 前提の整理

- 開館以来30年間、ほとんど展示改修は行われていない。
- 建築設備(基本照明のLED化、空調設備、衛生設備)は、平成26年度に一部改修工事を実施済みである。
- 平成29年度に収藏品(出土埴輪)が、重要文化財に登録予定である。
- 周辺の文化財見学に対応するガイダンス機能が必要である。(小学生の団体見学など)
- 文化財を保存・活用する目的の「歴史文化基本構想」を、平成28度に向けて策定中である。
- 平成27年度に栃木県から移管され、下野市が所有する施設となる。

2. 課題の抽出

■ 展示設備

○ 展示構成

- ・一般の人、子どもたちが理解できる内容が必要である。
- ・「古墳～奈良時代」という取り扱う時代の範囲を広げることも必要である。
- ・実物資料が中心で、社会状況やくらしなどがわかりにくい構成である。



○ 展示手法

- ・体験性の高い展示、ハンズオン展示などが必要である。
- ・映像での視覚情報からの理解や、AR映像などの最新技術を活用した手法の導入も必要である。
- ・視聴覚障害者などに対応する触れる展示やバリアフリーについて検討する必要がある。
- ・外国人観光客に対して外国語表記が必要である。



○ 展示環境

- ・展示室内装、展示ケースなどが老朽化し、施設イメージがあまりよくない。
- ・展示照明が古いタイプのもので、適切であるとは言えない。
- ・明るさや文字の大きさなどユニバーサルデザイン化の検討が必要である。
- ・展示更新が容易にできる設備ではない。



■ 収蔵環境

- ・重要文化財などの貴重な資料を、収蔵可能な環境とは言えない。
- ・全体的に収蔵スペースが足りない。
(別の場所に保管している資料も多数ある。)
- ・資料管理の効率がよくない。



■ 来館者サービス

- ・インフォメーションサイン、誘導サインなど親切な配慮が不足している。
- ・ワークショップ活動に対する充実した設備の検討が必要である。
- ・休憩スペースや交流スペースなど来館者が満足する設備の検討が必要である。



Ⅲ. リニューアルの考え方

1. 現施設の考え方

(1) 風土記の丘

■目的

歴史的、風土的特性をあらわす史跡等を一体的に保存・活用を図り、あわせて環境保全に資することを目的に風土記の丘を設置する

■方針

“文化財＝地域住民の学習と知的創造の源”と捉え、文化財とそれをとりまく環境の保存と調和を図り、永く後世に伝える

(2) 資料館

■目的

地域の歴史・史跡を研究し、その成果を公開することにより風土記の丘の総合的理解を深めることを目的とする

■性格

情報センター

地域の特質を
いかした展示

地域の
研究施設

2. リニューアルの考え方

(1) 基本的な考え方

下野市の所有施設として、公園に訪れる市民に愛される案内所としての役割、下野国の歴史・風土を発信する資料館としての役割を強化する

(2) 方針



3. 整備の方向性

単に文化財の保存・活用という視点から進化し
下野国の歴史文化を発信する“日本遺産”の拠点をめざして

方向性 A

現施設の改修による
リニューアル案

方向性 B

現施設の改修に加えて
増築を検討する案

参考資料－1

〈重要文化財等の資料展示例〉

【第一次大極殿正殿内の展示整備】



高御座の復原



大極殿に関する展示

【遺構展示館内の展示改修】



遺構の露出展示前で解説



周辺出土物の展示

【平城宮跡資料館リニューアル整備】



宮殿の復原



遺物の展示



平城宮の役所



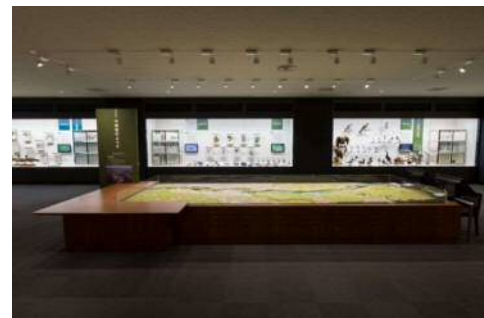
模型による解説展示

【長岡市立科学博物館リニューアル整備】



「重要文化財・受贈資料」

- ・国指定重要有形民俗文化財「東北日本の積雪期用具」
- ・国指定重要文化財「室谷洞窟遺跡出土品」



「長岡のすがた～長岡の自然と暮らし」



床の間を再現したウォールケース

〈映像展示の事例〉

【映像シアター】

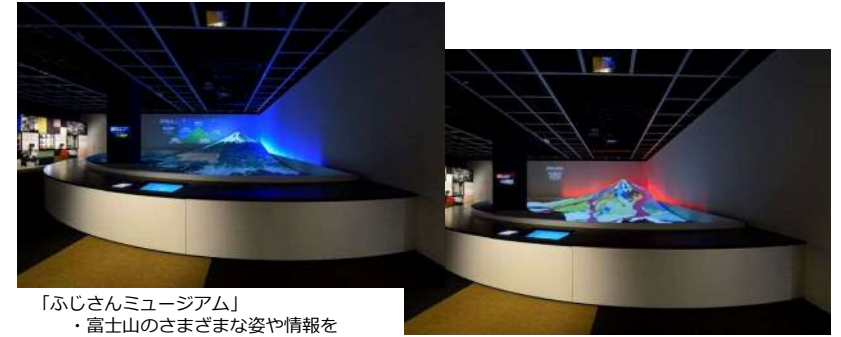


「平城京歴史館」
・往事の都の姿を再現するVRシアター



「百舌鳥古墳群ガイドンスシアター」
・百舌鳥古墳群の雄大さと魅力を伝えるシアター

【模型+プロジェクションマッピング映像】



「ふじさんミュージアム」
・富士山のさまざまな姿や情報を
立体模型に映像で投影

【インタラクティブ映像】



「熊本城 城彩苑 湧々座」
・現代の街並みが古地図に変わる床面
インタラクティブ映像



「東海道かわさき宿交流館」
・まちの今昔タッチ映像

【デジタル解説】



「長岡市立科学博物館」
・ジオラマと映像端末による解説



・テーブルタイプのタッチ映像の事例



・床面地図+情報ワゴンの事例



「国立故宮博物館」
・実物資料+携帯端末による解説

北関東自動車道

JR宇都宮線(東北本線)

石橋公民館
・町史史料等
・かんぴょう生産関係民具

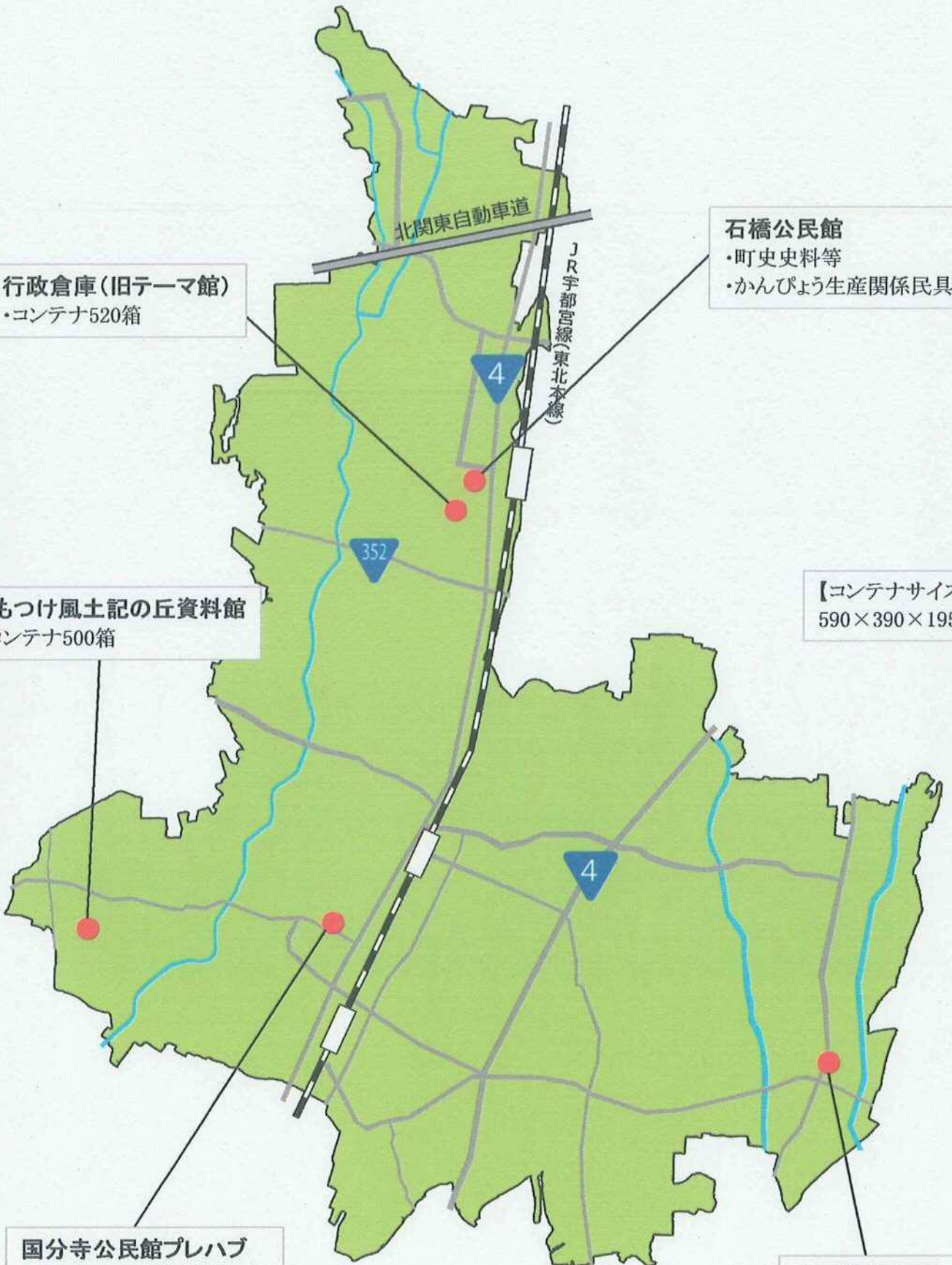
【コンテナサイズ】
590×390×195mm

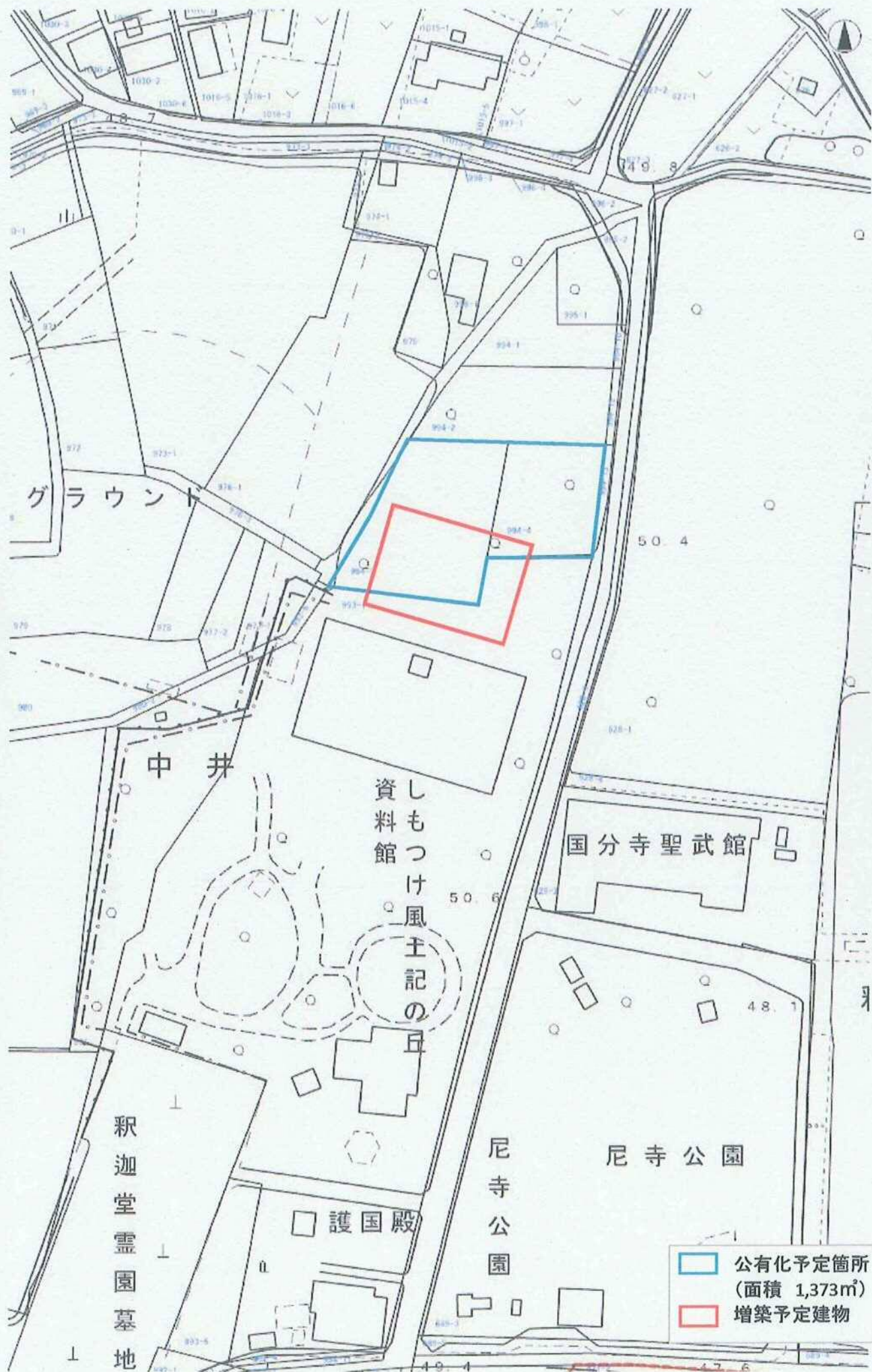
行政倉庫(旧テーマ館)
・コンテナ520箱

しもつけ風土記の丘資料館
・コンテナ500箱

国分寺公民館プレハブ
・旧別処山民俗資料館民具

吉田農協倉庫
・コンテナ4,090箱





グラウンド

中井

資料館
しもつけ風主記の

国分寺聖武館

尼寺公園

尼寺公園

護国殿

釈迦堂霊園墓地

- 公有化予定箇所
(面積 1,373㎡)
- 増築予定建物